禮

宛曙文庫

初音

巻名は音調を為巻名
年月流れ移りぬるなる
ものなれば
詞ものはるの日のかげ
又ながめかはすたま
もあるべしと
自此巻玉鬘柱玉鬘
の並也行幸まて八月項
つゝと月をたゝいて

況ンヤ　豊乃年也
源氏世六代の正月也
六条院造畢ありて二度
めでたき月也

年ゝ年ゝ　ふるとしの
くるとあらたまる
ものとは　はるまて
あらしも吹ぬ雪げよりも
ふる空乃年の内ハ
今日ハあけて　いとうとく
一天春色よりもはなはだ
九州節度反逆ハ七雖ノ一也
天下泰平万民安ノ也
時候も相調ふ　ものハ如ク

春いまし如り時節はきたり
めぐみ明るものの發端也
なりけり　此歌乃雪けの
なりのくるりしるも
うらかぜ　和ゆるも
数すめ　きさらぎといふは
うるはしもとふ心
也数すめ　ぬきれのうち
よりうるうして国天乃春
色を知へし

注に云　家記に
きさらぎといふ字あり
（きん春あけてもきさ様
もつぬ　きさらぎのいさ
ぬ　ぬかすむといふぬ
うるうしかるこのさい
まはうるうるむるうに
見えいまたかも出ぬあめ
も春をうるけれども
うに見えるうるう

ばかりなる人の心も
をかしうとゝ調ぶるなく
へし胡の音もそれかとうたがさ
るゝ雪の音きゝ
きゝ分るあのち天地ちち
あひうまれ出るよい自然よ
人は心もものひゝうまれるよ
しも元日は風景みるうゝく
もあしうの音とゝるい天地
うまれのうまれうまれるふ

地も人のんもはひゝうまと
ゝうい人も天地人三才和意
春言也
雨ゝ玉調ひる
これは六義乃あわ海
をひゝて六義は六義
のあり作者さ海わ
ゝ人ゝ二月八日
乃は裏表下ゝ
事おもひやゝ

上に数ちのうきれのうち
たとえつることにまして云
詞よりけ合しる迹数多
ぬうきれのうちよある
ひとりて院いとを思
ふるくはあり古
六条院四町をこめて作
れりしもしるしあるこそ
翼い源氏紫上坤は
中宮 母 東北の方 艮 乾 明石上 巽の方
玉鬘 八月廿六日六条院つくりて
てもてうつりすまれ
町ハ中宮ハ母なるゆえ
やうておなじまうちつ
よりとの〜おなじまうち
宮ともふんうの院よ
す給ふのかういあり
のもちいあれうとお
ほしたてまつりはもて

もあり池山もひん
うるおうるおいくさうして
水はおもくさ山のもとをを
あるくあるいちはくにれうふく
乃はれるものつくつをはく
らをおくみるもれんの
春乃霞乃末うるはしく
しるく池のさはおもろ
くまるおもくちるもん
さいあるくるくるおもくる後

山家居はるるもやうれ
まはるあるいるとまるを
うるて秋のもむさいるとはむる
くはるのるよまるるる中宮
乃御まるるをはるを山に
乃紅乃末るるるくるうま
もはるくいはるる乃水るは
くまるはるるるる水のまる
はるくるるるるくるくる
澄おるるて秋乃おるるる

ふけてのちはよはけ
あひてはちすに咲こそ
さうれ大井のさとの乃ぬま山
むらにもくれぬる秋也
かりひむしすだけるす
いけこ有てこのうけよれ
りまへちるもむさいそ折
下風すしうくまてう
きそりやうるまとも
こうくあるろく山見めき

て和歌うたねとはは
まてむ　お月ぬる
和歌をむすこ
くふるわらはの和歌乃く
さくうて春秋乃まを
さはるふちをうちん
うおそはむすめ
おくはてうらはして
青はれあうし和そ水の
和りはちうへこをを

てむかひはみなやしてよるよ
うれ上なともひとめくれ
はるをまつうちしめやら
はきつたわれてつれなきて
みてはちやへてそめてとし
松乃末ふけく雪ともてあ
うちむへすゐてしよきとうみ
乃そしめ胡家むすふつき
菊ゆかり紀もれえあなる
はし花原なさく花もゐあ

み山木ともめてつれなき
ひらけうくてなり
春のわかれ乃ゆうへ
發端にハ天地世間の事也
はいはゆしてまをとしけるに
ましと六条院の事をと伝て
よいふ世中まも源氏と然よ
とあひすかて方ハ常乃
ほさへ各別なるつよるにとて
作節れ思しきよるまのお

とくるれども各別なきなれる春色そとゝまる也

梅乃ゝも　ひいきそとゝ

つゝ書　ゝ梅乃音

もれ　此谷おいむとゝ

きゝる六音　梅のおと乃

梅よあひゝる春のおと乃

主人　紫と上て人ゝも

さ陶　ゝく　後

只不ゝ　ゝあさ陶人合

に又比量すべきもの乃なれ

唯生佛平等と也此極示

世界也

さゝゝゝけて

ゝゝゝゝきゝもの

ゝゝ人の心もとゝ

ゝ物ゝ

を一家乃上下春風和乃の

中にやしなゝわれて乃ゝ

乃つゝ人心和して

ゝゝけやゝゝゝ也合

[illegible]は長に[illegible]
[illegible]
[illegible]人々も　楚上に[illegible]
乃人々も[illegible]を姫君に付
[illegible]

姫君乃ひたち　明石姫君
明石の上[illegible]養育を
[illegible]も御命[illegible]楚[illegible]
やしなひ[illegible]引[illegible]
七年[illegible]

[illegible]
[illegible]人々[illegible]年も[illegible]
[illegible]
[illegible]
歯[illegible]
[illegible]元三の日[illegible]
六年に祈[illegible]一[illegible]
餅大根橘[illegible]餅は
近江国[illegible]餅を用
[illegible]やう[illegible]

乃鏡山の事を詠するとき
面白き鏡の山をとりて
かねてそみがける者の子をも
和歌の道をもたしなみ鏡を
ほこりとする新うつる
餅鏡とも了海に載く
ちなみ乃ひけり
万代を松にそなへる
千年をかさねすむと思へば
年ふるもののいとをしさ

尋常に山の事なれ年ふる
といふ年内立春なる
ことにて
此歌一年中の
年神をいはひ一
ことぶき祝詞也
うたもあるし
ゐとところで
そしらぬ
ちうこと
宴に迷惑
ちうこと

[illegible]ことをうる　源氏物
[illegible]ものを人々迷惑しる
[illegible]詞をうまくつ
[illegible]ことのなるべき祝宴をも
[illegible]面ふ只あれうるを
[illegible]くるべし一種ふきもて
[illegible]ハ絶へなやうな面をやして
[illegible]ことをもてと世房
[illegible]ものもとと
[illegible]わらはれ不もも源氏

乃仁心みなく和光ある事
みなり
[illegible]言吹　壽詞日
壽或　譸文選　伎古事記
[illegible]乃伎
源氏乃世をかけたる
[illegible]姫にはまれて
人々はほとくある
[illegible]
[illegible]あるべ

[illegible]ハ源氏ハ白つくれ
人也[illegible]ハ[illegible]ハ
[illegible]ハ[illegible]ハ源氏
乃只人のうち也
[illegible]
[illegible]
[illegible]
世俗說解[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]氏[illegible]
[illegible]ハ何程乃
事もなしとも也
けんさ　桑原也　系譜也
つくりひきうつし
前[illegible]ハ[illegible]のけんと
云[illegible]
[illegible]
源氏のあるい
[illegible]
前[illegible]也

栄花物語にいはく宮ばらの
かうみやうもきはまれい
陽明門院也
皇女禎子 三条院第三宮 母中宮
妍子 四堂関白女
陽明門院是也

長和三年五月二日 干時二十 餅
鏡御覧此其例也
氷と云事あり
源氏 守 源氏と業上と
ちうへいる新也

柳似蘇腦池如鏡白
氷池如波鏡雪歌似鏡花 信達是
是りの新ふ池のうへよい
柳乃中和てまたいみなる
けるそてうる花 第子地也
くりうる花 業平乃返事也
おもうろう寺也比叡山東院
の池いなのつれもあるも
いろくはけるくりうく
作りうる池なれて万代も

[illegible]

元日子日也　十節記曰

正月子日登岳遠望四方得

陰陽静氣除憂悩之術也

又云引小松延遐年[illegible]

初学記云歳首祝祈松枝

男七女二

本朝書記云天安元年禁中

有曲宴昔者上月之中必有

此事時謂之子日遊今日之

宴術曰述者也

平城天皇大同三年正月戊子

曲宴賜五位已上衣被庚子

曲宴賜侍臣衣被

[illegible]

尋常[illegible]子日[illegible]祝[illegible]

七年八元日[illegible]子日[illegible]別

[illegible]祝[illegible]

日記とかり　　多つけて乃

姫君の出方

春花の梓也

まつ〳〵ハ左ハ左ハ

竜ハ袖（アヤヌ）なきみをきる下

仕ハ五衣なるへ衣をきる乃

小も袴をハきるこ紀所も紅

をもきる下仕いそたの

ようなるなれる也

おなしのやうの乃

巾貴文集　白川院子日序云

宮ハむ月ハ春たつ日

ぬなそのゝ子りの也世中乃事

とて小松をまとてひき

ハ〳〵ゝ〳〵ゝらてきて

霞とも小立岡の花と

ちりもしそみ河りもあそ

四とあるそはちさて事をと

すれぬとゝのあそひをて乃強

日　円融院寛和元年二月十三

日成子御幸紫野立帷屋
御前殖小松有和歌題云
於紫野翫子日松平兼盛
献之則献和哥序　小右記
今案御前乃山の小松これを
見ひとを仍り　小野好古前
乃山ゟも小松をとゝへられるを
らくし
まり維人ゝの　音下往なと
小松をとり乃興偶是そするなし

ゆれたてとし　明石上也姫君
乃実母也
ひげこ　ひよりご
鬚籠　檜破子
円融院子日御幸ニ檜破
子居御前
えうのぬ立系れ校ニ
つくりおや　拾遺集大き
さいの宮ニ家内とふ人
乃まこいなりけるは醍醐

乃四前より西のつたひける程
に四前なる立系に学乃
明けるとそれをもとに作る
あるそれをつくるまれる
松乃なるとひすの琴を
初めりとはいつのうれし
日集 天暦四年大そん殿の
まなる学乃すとうるさい
乃校より西につけてそれる
をそそ

一系校改

乃とこあるとうるさの
校より西校より西れて
松より学初初の縁に初の寺
也作校うる学校の
寺也

なるこんう

ひけるに付る松の校より
学乃するうるに作物
ようの明石寺より眠る
にりを松に対する見

ありとは世の人の学問
乃縁あるものも見んあんと
ハ祈るあひだ作物ハ
学もなくありて志ある
也ものの教育をうけて
みるべきよん杯ハ学ハ初学の
縁あるものハ力編唐ふく
なるべきあるべき筆者
一つ乃心に言をぬ星は
あるべきもなりと云ふ

如月ばかりひらけて
ある人ぺ物ある人ぺ系統也清
統を用ゐる也古人ハ昇下
乃也ある人ぺ絶人也代
不絶之杯ひらけてハ杯
ゐるべきなるべきて
剛面乃杯ものと年月を
御ゐるべきひて絶る人な
祈るあひる初吉びるを
こ地と云也姫君世上の方

へ出ありて四五年にして
也對面有しかども
出返る共初もきもきき
とも
ひともぬ里ぬと
とうとうも初ねきをよ学の
ものもぬ里いあるうしもち
寺に初ねきをとといい
ふれと野不足ふれを以詞
ひ詞をへてうるうて

けるあとれと　源氏公よ約遣
ものみも　源の家を得て拾
ふ所の也とるは元日ふれい
事忘しすくらり也感源
ひあり　初ふ也
氏物語をかふ也
源氏乃詞也実母ふれを
斟酌あるへ此事ともあ
ねを直ノ四返りを拾
とも　おさう紙人のもの

文の紀事よりおこる事なれ
とも也
ぬすみ　源氏の外錯して
つきぬる也
いまして　七年餘對面も
なき也かくれまつりて　ときく
扨て母君の嘆くれまほしく
見まほしき心ハ罪なれもおもひんと
源氏の見給ふ也
ひきうつれ年ハかれとも

姫君乃返事也五文字は
子日れ松の也草乃根さし
ひきわかれぬ心とありなく
につけ給ふ也
おさなき紀なるよ
くるしくそ　　草子地也
くるしきハ宜うめなと　細碑事れ
辭して皆事と云おは
理なりいはひつむれハあく
なる也綺情をとこへくまゐる也

私は平生[illegible]紀事[illegible]
[illegible]はくるて
きるもとは[illegible]乃詞の
[illegible]知つる也心詞
乃つくるはあれを
いきこえるのるてけるも也
友はれすきあるを　おは
よのこうりたきてり
夏はすきは井　長乃町也
[illegible]也

[illegible]
わきとこ[illegible]
人の目に[illegible]
出[illegible]
里は[illegible]
也

あてやうもとれしたる
今やうく[illegible]流する事は
[illegible]言葉はすきるの[illegible]也
あるるもるもるもるる

一宿なるもいとをかしう　夫婦也
すまるるやの　親類也
乃神也源氏にたとへられて
しれ居給て我神也あり
是人なる恥うやけるも凡
苦和也
紀田いけるよ　衣をうしにあき
紀田乃ういるのをりわて
あれ也うれると事始

中記　事式はあるべし
事をいはるれも作り
ろうもはくろひ拾
かしと源氏のおかすも
えびろう　日本記云
伊蜂諾尊投黒鬘此即
化成蒲萄蔓以為作
ろうぬえひろうと云り
妹兄乃ろうるこうなる
事をもの乱れりつもの苦

とい[illegible]ちうにたいする
をいつる玄縁あるなり
[illegible]さん　源氏乃
公中也[illegible]紀敬里ハ容顔美
簾ちうすかちうすれなり
人はくてちうくハらとも
公ちうちうの人のつ
ちうハ別也
[illegible]ちうハ公ちうとも
世のあり[illegible]を人ハ[illegible]ね

いそ[illegible]ちうまにつけて
公ちうの人や又紀ちうの
巻に紀も人もなさけをち
ちうすくハ[illegible]やちうれ
なあいなると思ハ[illegible]
ちうちうハ[illegible]ちうと世
乃ハちと思ちうハ[illegible]
[illegible]ちうみちうち
紀敬里乃[illegible]
[illegible]ハ紀ちうくみる

こともありしとや源氏乃
なかさきと思ひし里氣の心の
ほともなくや源氏乃心ねを
ひそかに思ひをかけしとみ給
ふとや 浮氣になりゆく
みなもしくいかしく
てはわか乃成就しうちつく
事はたかひ給ひなちらく
てはなしくなりゆきさる
ものや

こゝろは 子細
ましぬたまひて まゐらせ方
也宛敬里乃西對也
またいてても 四季十二月
うれしきれ造ひいはまてひ
くしかくれをあけく
しくすみかくし
こゝろやるるわざと
あそびしる太方のなてひ
ありかねてこそやなる

調度ばかりには調さる也
をかしけれは　事ゆるく
亭主の事まゝなれ共
上はちらとけやすきに
すゝみしかとも花敬也
はあてやかなるといひては
いものちかけれといふの
有餘不足るみ異なるにい
よりて其人の性次第に
いやしきも風流にすゝ

なけかしきまて
はかしこ　客也主人也
人つゝしも一服可然事と云
也
山ふきにまろうとのきたる
くまれる所なりとおもひも
きたりきる山吹のきぬに
いとゝもそそやはれなると
也又まろうと山吹にて
つゝまる野分のまよする

物ねたしや　むろまちの
紅葉へ下りを枝ぶり
あるじあり人と家盛
思ひもよれて浦ぶるものを
洛京ありて花もうらやる
思ひ事初瀬のとくうち
なりかたいりなと若ぶり
れも也
ぶるかな　紫式部
おもすまるてあるとうわ

さるる物也
元もとなとて給りあ
るを地也
かくいとて　むろまち殿
源氏物語のごとく
よ之あるも富士のさ
れをむ[illegible]公よい陽
いありてうく源氏のもて
なりれもうれしとも
を也物なよ陽心ありてれ

まもむきれぬ也
ところに　源氏の調なり
一年ありけれは也　今はあて
あるへきさまにも
こしらへて紫上乃方な
とくも思出あれは也
いまけるきこ　明石姫君也
うひてと　筆也
きてなし　馴也
うしろめたく　うしろめたき

心あはれしく　辛余なる
んなき示とも也　源氏は紫上
の慈愛温和の性を待と
られてはつぬんくすゑく
まそもとの門つはやの
むなすはなるへし
はもあるてとそうし
圏　草子地也　思ひつゝ返答
よ源氏の作法也とあるを
むかしなきことと　いつ也

[illegible]乃[illegible]
あ[illegible]れ[illegible]ふ　良乃町より
乾乃町へ[illegible]也
[illegible]と　と[illegible]へと云也
[illegible]きの[illegible]とくしき

端い縁　唐東京

錦也唐[illegible]東西南京
アリ其内東京ノ錦ハ
クレメリトミル　錦明天皇
御宇以唐東京錦模

用吾朝
中
唐東京錦菌藤ノ円
文ノ白綾方一尺八寸縁
白地錦四方二寸許裏
藁芳平絹五縁也今案
白地錦ハ東京錦トイフ也
[illegible]あらん大おけ
一説薫物ノ大取事也
案ニ善通の大桶ん
[illegible]　侍従菅丞ノ名也

清濁共用也

中衣被香とうるはしき衣裳
ひるがへるもんも意長衣
香と申ハ衣ものはかく也
あるもの也こあるものを
一へ伝　衣被香といい
麝香半分　沉香二分白檀
三分一　軒（アヤ）葛（ツラ）を合する
外槇柳子乃うちほを

こそげて粉うして廿入
ハすゝ沈白すう故也
當ハ云くさと云草之名
也槇柳子ハうるハしうあ十五
ゑ一分の　物の白い
るもの蓋ありと云
ほそ　一本ざれば
ほうそ沈ハ玉光ほう
ぬも第のうちうるハされ
ゑ也ほうそうるう紙

にされつるを見て
何しつるぞと云は小草なる
とい文字かくなるをも見て
覚つくもぬとぞ見え
こ松乃所へり　贈答二首
の内小松乃調なり　又調子
もみてをしれとも姫君
の返事なれども小の字を
入るるなり
なかしや　明石上事也

下
鶯のなくねのとふきこゑ也
聞の孫くしもうつり侍らん
今日はてをちもおほく鶯の
聲なりしきこえぬもの字
姫君の鶯の子よ養えれ給と
聞のねつくしと云侍れ答
の旧巣とハ明石上の乳母
乃ることは事よくとくのあり
ふる事也とつる鶯にとる
明石姫君の返事乃ある

詞也
香ににほひける　引本歌
侍るおりに
梅の花は侍るおりなれ共都
あれ共
ともかくもあれ宮のこゝろ
ひきかへて　今は初音
ひきかへてふるさとの里を
とゝめられとも思ひて
ともかくもあれなを我
心思ひすくはへらぬ歎也

筆ゆるし　源氏は明石
上の手跡をほめてなをしにや
すさひなくなる也
又紙のうへに　殿の御こゝろに
一日事の枕辞ハけしからぬこと
なりて源氏へのあひさつひ
いかに経知故に慇懃なる也
こゝろにて　さらに浮文にきぬ
詞をつゝけたるれ也
さつきたる　紫の紙にかきたり

[illegible]

あるじ　貴一日夜のすゑ
[illegible]の方に宿れば
[illegible]明るまでとりあへ
[illegible]
方々[illegible]
事をいそ[illegible]
みるまに[illegible]
[illegible]
また[illegible]

源氏[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

情をふくみうらはなる実は
して絵をかすべきはさ姫君は
方へとけこもりこもりてそ
ばうり物は年月をわたりひ
れて立る人々とあのをと
絵は母子乃同胞なるく
定年へらてをとれば年今
まで月つるる年月のく
きわけもつこえ侍く
ひるとおりうれば明

四方にて多くをとこれ
へハ親のねてに出てそ
とありこのなるを人の
みるへらあるもあるよ
是ハ武者屋にて親の
れるとうれ武者のう
すすてへてそれ根乃
ムすもの さけるを
つなると姫君乃返るを
よるこそのを思れは

感情にたりていとゆりねと
て叶えぬるあはれとも年
始めまれい又是のこと
聞そうてまたあもなの
ものとよまうれつてみむ
事をえぬる人情をみな
やうやう不ことつけて
又うて
かうもあるゆき
明暮乃人々を見い

人をそうわかそうする中
うもうもれを理運乃あ
あるうち紙ゑ書ふく
物ゑ絵えれもと思うう
うけやもしと
まうそ紙ゑうう
公乃うちうれ是の心
中源氏乃良心ゑうう
深故ゑ思ひまもとえあ
ふうう思ふ人へ是乃銅

ぜまを拵へる地脇立あるを
て
事ふは四人ばかりまくしあは
くれて人々と一月を経る
中河内の話あやまれり大響
が毎年四月に三名宅を行
ふるはは請客の使なるを
て客人をとらへ招請して
故氏は一乃大臣は氏長者る
によて朱雲基盛を氏院

よりてそ氏をもつる
也自余乃大臣は赤木をもつ
乃机板等を用ふる者を
寄銅をもつる係あり
源は客と云ふ二月二日三日
の間関白大臣乃亨へ客人
はて事あるといふ所て
源の客とは名つくる也其
は人を経用をあ氏る
つ氏をすある也氏馬乗

朗詠にあるとあり衆
器をめさるを当相とする
又和也源氏乃君左義長
とよりて陪客乃事
執政乃人おもしろくおもく
ゝゝ源は客乃とるをみて
よゝとよりて居よ三献
にもしおそをいふゝ
おもゝ
ひゝそもれ　陪客よハ緑

の事小事ゝ
ゝゝ
すゝ　源氏よ御ものゝ
人ゝゝし也
ゝゝ　平右族　紀族の
也中ゝゝくハ有識と
かゝの物と知る事ゝ
とりそゝいハれ皆
すゝをんゝも源
氏ゝゝ立ちもれは

けてきれて第をとしるき
よりもいうてくいかてちよと
てもの藝絵まてはるを
此院は 源氏乃院号のす
ハ後裏東よりそえてえしち
ひ如此いうらかてちわ
六条院とそ云名んは眞乃
踏平乃不ふもは院は一カ
いうとそ又もりはるを
段人乃去るしち書えれ

ハ院とそ云ふるも疑るれん
大臣は宅を院といるす
不可勝計 河原院 融公
菅原院 閑院 東院 顔
乃 は院の名もとわ
六条院といるるて
女巻ともハ月まて六条院
ひてうてそまてりおあり
只ハ 今也 乃名ひえ
おそいうる 聞もるを

おほえて折ゆく　されはこそ
花の香はうらふ夕風
たえぬ流れ乃さそひにまかせて
覚はそふ志あへはいやる
常なるは梅とは見つらきを
花といひて更に梅といひ
ける姫も春の初風に咲あ
ひたる梅は春風の花とされ
云なるや也
あれはそれは　それこれは也

人はうしとしぬらん也
執乃しらへ　中略は客には
楽器ツからみそて節曲乃
人も笛拍子ニテウタフ也然
レトモ此略は客よハ大鼓の
例なるまゝへて急なる
ことを然し出しなりやあの
さへてといふるおほへつのあり但
物乃さへてとハ音曲につきて
味の調子をもいふて楽

是乃方ニ無ケレトモ
こゝろとして　世殿　信馬葉ノ巻
こゝ殿ハ武ともとゝろ
ゝきのあるそれはゝきゝの
殿さゝ郎ゝきのみつゝよりも
乃中よとのつゝりせりや殿
つゝりせりや
はゝきゝの　弁二殿也
はゝきゝ有殿欲殿書
六朱草　福草と書て

ゝあるゝん　定武ゝも福草
又枝種とゝ書り　凡古紀ニ
紫草とゝも古之曽称好志
集ニはゝき草をゝゝゝ
ゝゝとゝゝあり　志れ草の
はゝめ前生するゝん三系
四系とあるはゝゝ未と
いゝり　はゝゝ春初ニ必二系ロ
葉に前とゝゝ　又檜とも也
日本紀ニ廿廣名命檜木

のあるとき紙に家をつくりたる也又三枝祭とて
ありきたれとこれは三枝の花
を折て酒杯をかさるとも
合ノ文ともあれは各別のす
ん但さるさるの三葉とて
きもあり今乃三枝字も
うつくしきん　葛（サキクサ）
崇神天皇　内侍所内殿を
おさめまして温明殿をつくり
てあるとき紙に
三葉四葉は殿つくり也
とよめる也さて三葉は
葉八合て七同也同の字を
とるとも也三同は同也或説
六三段は段ちり段とも
また家にて屋敷おかく
作り立てさる也是秘説
也と云り
所ノ人　源氏物語

おほよそてなやまれて何す
も思乃ふ何るとも
ありつく　苦との外ハなし
よそふきて於也
さらもておもむりのせかいよ
（可）於蓮華中十二大劫（観経下品下生）
又云雖得生彼華合経於
多劫此等衆人在華内時
有三障乃至除此已外更
无諸苦経云猶如比丘入三

禅楽也
観経疏散善義云在華
内時三種障一者不得見佛
及諸聖衆二者不得聴聞
正法三者不得歴事供養
除此已外更无諸苦
然上そとも生佛にはなり
其級乃品方ゝハ下品下生
よりは此殿の中にありなり
如此よろしく聞於ハ彼蓮の

中よ初をとかする百三不定あ
らかて一三不見仏二よハ
既法を不定三ハ仏を
不供養とそ
ましてひんてゝ仏
空蟬素摘なる也二条院ノ
東院也六条院より住給ふ方
ハ夫人なるまきてゝ東
院乃人々ハ住てといふの
世のうきめらあ

世乃うきめらあ山ちへ
ハ
ハ人ゝ住てなれ
つ
源氏也四疎を
をハとの御ん方ハ
ハ
ひとり
をとゝ
ハ
ハ
ハ

[illegible]

東院へまゐりたる

源氏宿 叡山 七日 節會

大極殿の舞台 十二三日三ケ夜 除目なるの

[illegible]

人々まゐる 未摘いとくく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

古今序は滝殿繁とて
[illegible]て繁殿又滝
に[illegible]殿[illegible]は
[illegible]殿[illegible]
[illegible]今乃[illegible]滝の水[illegible]と云
[illegible]字を繁[illegible]て云
[illegible]
[illegible]殿[illegible]
柳に[illegible]て衣[illegible]わのは
かゝ[illegible]て送[illegible]

[illegible]とと云但柳
[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]詞[illegible]
[illegible]あり[illegible]
其詞[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ばひ（イ）ぐ　うざくとうるを
さる物の　はとりあの
ちちさも　まつむの方へ
男こゝ　せしれうを
うまれ　ちちき　うつかき
れかふを　はちちきをれ
のうれを　例のうれ
ちてきれる　ゆれ大
源氏を　おれる小袖は
柳うる　ゆよちきい

れう一うれい立きあのんを
ばうをうものうれとゝ表着
をれるをれのうは
草をれれめをいるを
ちちうる　死ゝ源氏よ
対面のはまて陽れへを
源氏のうちをやれへい
又ばてをるうちう
末つむいまて氏のをれる故
鼻のをあをうれて源氏

乃ちよる引隔ひとつ
中に女はけも只おなと
いり国言乃ひあると人な
ひとと人々のうつるあと
しうる也
いつくく　おうしひ松
やうる也源氏のひうう
ひとと仕うる也
うるかうも　乃ま子なと
引へ乃ひもうくうちを

あるうるにつもてハうれ
称姓ちうこうすうる上ハ
うちはとう一ホもなくあ
き容特ちあるれよ松
して源氏乃ひんとうある也
四ひちと　源氏乃同ひも
うるみちて　ちううう
乃家いきうるおのやうう
ちるうよひと也　ふくこハ
綿ひあうう書ん

[illegible]

かたらぬ[illegible]さへ　中[illegible]の

[illegible]也　酸醐乃の関梨の

[illegible]と　結[illegible]　山　鉛裘

[illegible]本橋の[illegible]

[illegible]　源氏十七[illegible]也　[illegible]

[illegible]年及[illegible]本[illegible]と

[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

法師乃美名もあらん
と也 和歌むとも也 山
八世紀道 れて野山より
世紀山 野山とも也
乃代 乃代の蓑乃代
用 也
たとえ 労もも
也 苦労もも也
ものへ
アヲ接
ものへ ぬいそれと金
不及引手 手ひく手を
とも ひくく
もとくわおれく
玉云 思ふる也 又ものあ
ものも
手 手
けぶり也 むも也
隨 杜卧切 落也 墜也
穴瓢 戈者切音與器中空也 栄陶汗濱器不苦穴瓢 又惰也 悪也 邪也
むしの院乃 二条院也

東院よりわむらいを
あれする　源氏のすきかね
所なれて物さびしきを
ぬるはてに雪の　源氏宮を
霜もまさる冬の北の方の
をしなべて木つむのす
をトロよりもてなしたる
ものを　これらは空蟬の
方へとてをしたる也下ノ朝よ松
うつ嶋というまれいこよ

あり所をとくしる也又送
ぶし所方ともとをあるん
空蟬文中納言をて枝伊
よ外ニ書ニナリテ外市陸
よりてトリしは奥ノく
うり関屋よ伊京日巷よ外
よをとれて格よ居よ國て
二条院乃東院よすき北
京をわりて　秋ハよは思
をあ月言也理運ニ秋をて

と云ふ所にて高すれ
ども也あるにても也
佛さまの　つあるまでの
乃さ角也
あれども乃　青紙に染
さる色也　出家乃人の
本にはいろ〳〵青紙と
用る也　空蟬乃方へくさ〳〵
れ　衣も青紙を上るき
れたれと本と同し也

袖くらべ　口ずさみ　源氏の物語
しる也なるとなるとそれ道
もとなりとなるとい　いろ
長くなりの乃は我ものと
ぬきねてとあり
れの字　源氏の物語
きよきく れの字　ゆるそ
むへも也あるあれ　後の結
ひをふ　つあるは源氏は
随をそ　てをそるる人也

それも我が人来てのる我
乃望りハありけるよりも也
うるかなる　空蝉の返歌也
源氏乃ふ紙をいとく
なりなるのうへ　これ我のなり
ハなるとのおもはなれて
わるハ人乃きこえる
もあさ紙宿縁なハ有れ
ども也
つれなる　源氏の紙也中川の

宿なりハ人にのをとく
しれり　罪障を佛ハ
うゝ懺悔　ゆゑ也
れなるハ　うるなハ
思ふれ　うるゝ也うるゝ
ハ継ふ乃紙伊吉の空蝉ハ
出りけ　れ故乃なる
われと源氏の知てのゆ也
うゝとすうるとにも
源氏乃ふ紙よりなるゝ

八繼子乃紀伊ちなと氏
こそ之むつき人のる
思ひけぬ信濃ちとは世
ぬ中ぬすくすとちなぬ
よ氏ちそそのぬ
かあさ国　立帰入
公中ぬ紀伊ちなと
いひ坂ぬ居ぬ
ふる氏源氏のさと
ぬてのぬとと立ぬ

かるあり国　空蟬の
朝ぬあり坂ぬそを
人ふ和るなとぬ
八伊津のあむとぬ
ふそて　つぬ居ぬ
ぬそちれるとと
お国ちぬ
かそて　ぬとの
せある人てあれとと
東橋乃ふ氏ぬ

みなそれ　一人をも
きすてもすてず　仁徳
おなじ　ものの日も
度　ものもしれるをいかを
れども四の中よりはをも
らをもの也
かよりあるらんを
隔ある別乃ことの名れ
れも命をたに　ねい
なるつ心命をもの義と

只人はたをうをもつて
親をもおのれあるをの人
宜　大臣　はきをの一本
位常よりの人をもとく
をもをもてなすれをを
いるるをもをもすれを
をあをを仁也
をををををれ　子は漢
乃人よりて人をと
月ををる也

[illegible]

[illegible]

八条橋奉[illegible]

同融院天元六年四月十

四日有男踏歌此儀而

[illegible]

新儀式云四月十四日踏

歌也 西宮記云延喜

三年四月踏歌条不

尚侍并一親王宿不

踏歌儀

太后御、記云延喜七年

四月十四日[illegible]

[illegible]

四人大[illegible]

[illegible]四月十四日男踏歌

其儀新儀或以下[illegible]

[illegible]拵繞天宣七年四月

十四日漢人踏歌[illegible]

[illegible]是新年[illegible]祝詞也

歌頭以下如引之月華門

より入て右近の陣の前
乃庭より列立天皇出御
清涼殿の孫庇より侍従
を立て西庭より門前
寮禄乃綿をつゝみ
机を引て殿前庭より
西へ引よりて東宮
子より着座乃厨子所酒肴
少供て踏歌乃人漸進
て南殿乃西へ移より御子

代参して仙花門より入
東庭より列立て周旋三度
乃後言吹御前より進て祝
詞を奏して音曲を奏し
舞人ハ東西乃階より昇
内侍二人ハ分て綿を載
て踏歌乃人より行く其
後所々踏歌乃音聴よりなく
乃奏歌頭舞人ハ庭
庭中より備られて各禄を

給て退出

二月十六日節会をい儲ける

と云舞妓すみ出る移也

男踏歌十四日にあり殿

上地下共に注已下乃第

三人きたりてとめうて

侍従系を字て乱舞る

侍従系は二月十四

日に京中乃遊女乃系

してあるたこるをへく

又てうらうに乱舞しうたる

おうれう未乃代は千歳五歳

とうたて逸興を侍る中

あるは元れ乃也融

院天元六年二月男踏歌

あるて又よりちい記録な

とうも所うん乃其儀式

八西宮とうふ書にうしう

みうれ程　一系乃うう六系

京極へうるれうる也

[illegible]の姫君
[illegible]也
[illegible]おしいめ[illegible] 明石姫君
朱雀院乃さきいの[illegible]
弘徽殿太后也
又中 [illegible]也
李部王能定長七年二月
踏[illegible]人踏[illegible]西行東行
又西行列立袋持取綿
詞吹還入更入置御前

以度水驛也 唯進湯漬
同記云天慶五年二月書
泰康子内親王不陪饗宴
殿仍被綿 侍女授之 後設宴
水驛也 更 詔昭陽舍設盤饌
南小對屋 [illegible]驛也
同記云天暦四年二月十四日
泰中宮至于賜饗 用板器
水驛也 又侍院侍須史上
皇還御 寢殿殿階下畢

賜饗食蜀驛也

九条右兵衛督兼平四年

四月十日踏平飯驛水驛

被定之中宮ハ飯小宮ハ水

今宮ハ飯所右大臣宿所

飯右大臣宿不水右大將

宿不飯

今案水むすやとは男踏

よ[illegible]ひたるを踏

平乃人と饗応すに

つて酒或湯つきを

[illegible]用ることハ[illegible]水驛と

[illegible]事[illegible]簡略[illegible]

四也又飯驛とも蜀驛と

[illegible]ひて饗応

[illegible]踏平[illegible]人の[illegible]

[illegible]驛[illegible]

[illegible]驛ハ馬[illegible]

[illegible]と人と[illegible]馬

[illegible]やと[illegible]又

人は飯を食し馬とかう
ものとしてハ飯驛匂驛と
ゆうてく酒者をすかと
ゆうて水むしやとゆう餐
膳を用ゆるとハ飯驛とな
ほけ行ゆる也又厩牧令ハ水
路をとる毎とゆうてまてこと
れをゆう驛とゆう公用
心ゆうていゆる也
あれ色ゆうえをある

李部王記曰踏帯人裝束
纓冠麹塵袴腰袍白下
襲着沓指白杖
西宮裝束抄云青色麹
塵袍白下襲半臂白帯
深履綿袍白杖
今案ハ青色を袍ハ殿上
下とくくるとゆる厨
子袋持ハ二人ハ袍を表
するゆうみえとり白杖

八幡人まて先び拍子舞
意ハ絲竹をそくといふ
青色麹塵うるは近ちう
考入る

かさしのもの　下踏歌人
以綿造花差冠額也号之中子
よりて中務のまてと　夕番也
門乃方ものくまてこたち
拍子打天納を　紅梅右大臣
ホちうて

延長七年踏歌　左中将
伊衡右乃頭　左中
将実頼右ノ宰相ニ例
よりて人ハ
行てそうひて　保ちる京
色踏ニハ曲あり
竹河乃ものハ
しつちうやと
ちうやの二段
紅ものの和とそいうそ
をそそうそうやうさて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

西宮抄云白御巾子造作
了奉号巾子二口又白門
義寮作了奉高巾子料
冠絹之状以絹二条為一條　又以高巾
子冠給御冠師亦令調

設奉年高巾子返納於
所但高巾子冠自亦給之
同裳束抄云高巾子之六位八
位綿裳面之　今案号巾
子冠八[illegible]
冠白キ衣[illegible]
[illegible]
六位乃奉人[illegible]
[illegible]
[illegible]

にみなれぬ姿なりし世
まるれるとき出り相別
さるを東
とゝ乃　西宮殿玄路
歌を御所兵養壽詞
むこゝ殿　御所
遠い乃ふるまて
中門廊　内蔵寮
まるれるとゝ殿
門侍所人　東階乃ふる

面よ入てもむ入ふ事
以下乗意以上双に乗
すみて階とのりて
綿を殿　琴ひき以乃
剣をたい六位の蔵人
中よりはて乗
ゝて殿
ゝに又机ゝ殿
つゝて殿
もすゝみて一十百

千万とかぞへて儲ける所
もうしてきあるもとゝ
寺院などもてまつりける
尺ゝ今世まてゝ
久し紀事をあらそ
ゝ年に生れる人な
新儀式西宮延喜式を
よのもれる事とゝ
伝へ作るそうも是ハ
門裏乃儀式物語なる

六条院より賜はれる
禄乃ゝたるゝ内蔵寮
より出る事に不審
各ゝ思ふ所なれ
ゝ

弁ノ少将より
紅梅右大臣也 娘より紀人也
中将ゝ也 夕霧也
ゝ紀 天下輔佐の
乃政乃の方をのこつゝ

[illegible]て遊興のう[illegible]
[illegible]ちゝい心つけちゝと
[illegible]
みゝつゝあさましきこと
源氏物語のあらしの方
よこ乃ぬしうわりなさや
うゝあ[illegible]
[illegible]
下ゝ[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
けむすんらく
万春集地踏寺曲伝系
多氏之外不伝地踏寺
ノ歌 新家 比叡 万春系
竹河地ヒ曲ひらゝ皆是
万玉系ハすゝて八句の地
其ゝ濃音ようゝひそ白
[illegible]ものあゝしゝ万玉集と

[illegible]踏哥の[illegible]人の
[illegible]
源氏の[illegible]乃[illegible]
[illegible]乃[illegible]
万春樂[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
踏哥當[illegible]
踏哥後宴
後也
延喜七年二月廿二日御記曰

踏哥不奉仕踏哥後宴
御射場中務[illegible]
[illegible]下侍更[illegible]殿上[illegible]頒
[illegible]立書別如例 御賭物
[illegible]下賜
[illegible]
男踏哥乃後宴ハ三月の
同[illegible]勝劣あるも西宮
[illegible]
[illegible]内裏
[illegible]乃後宴は
[illegible]

[illegible]
きよらいあり[illegible]
[illegible]
あるともみるとき[illegible]
竹河巻より董中納言冷泉
院の[illegible]の巻より此女楽
のまあるを上にありとは
みるべし此段のまことし
き出たる則真なるを也
[illegible]も 絵の新をみるとき

云也笛篳篥をもすて
笛をもつて
ひちりき也 秘し置れ也
[illegible] をい借りあ
[illegible]